



## 令和2年度 都立学校施設開放事業について

令和2年度都立学校施設開放事業として、テニスコートの開放を実施します。  
利用を希望される団体は、下記の手続きが必要になります。

### 1 都立学校施設開放事業について

年間教育計画や行事予定、部活動等に支障がない限り、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資するため、また開かれた学校づくりのために都立学校の施設を開放しています。

### 2 開放内容

原則指定した日曜日の午前(9時～13時)と午後(13時～17時)にテニスコート3面を開放しています。  
開放日程は大会日程等と調整中のため、4月中旬実施の抽選会日にご提示します。  
(令和元年度は5月、6月、7月、8月、10月、1月、2月、3月に計18日開放しました。)

### 3 申請から利用まで

#### (1)団体登録手続き

団体登録申請受付 → 運営委員会審査 → 施設利用団体登録証の発行  
(3月4日～3月18日まで) (随時 10団体を超えた場合は抽選)

#### (2)施設使用許可手続き

抽選会の案内発送 → 抽選会にて使用日時の調整・決定 → 使用承諾書の発行  
(4月23日 17時で計画中)

#### (3)施設利用開始

「都立大泉桜高校テニスコート使用規定」に基づき利用してください。

### 4 団体登録の要件

- (1)主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体
- (2)指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
- (3)アマチュア活動を目的としている団体
- (4)営利を目的としない団体
- (5)団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っている団体
- (6)その他運営委員会が定める条件を満たす団体であること
- (7)平成19年度から、「地域スポーツクラブ」の登録を優先する場合があります。

\*「地域スポーツクラブ」とは、市区町村が活動を認定し、都及び文部科学省に報告している団体

### 5 利用条件

- (1)年間利用団体数上限は10団体まで。(10団体以上の登録申請があった場合は運営委員会で抽選する)
- (2)利用団体は使用責任者3名を選出し、その内必ず1名が利用時に立ち会う。  
使用責任者のうち1名を管理指導員とすること。
- (3)使用責任者は利用の前後に打ち合わせを行う。
- (4)年1～2回のテニスコート整備講習会(日程未定)に参加(1団体2名)すること。
- (5)テニスコートの鍵は利用日前に経営企画室窓口で受領し、利用後同窓口に返却する。(当番制)  
経営企画室窓口は平日8時30分時から17時までの受付です。(土日祝休み)
- (6)利用日当日の緊急連絡及び鍵当番の変更等諸連絡は利用団体間で行うこと。
- (7)1団体1台まで車での来校可能。(専用の「駐車許可証」が必要です。)

### 6 手続きについて

#### (1)登録団体申請受付

ア 受付期間 令和2年3月4日(水)から3月18日(水)  
8時30分から17時まで ※土日祝除く

イ 提出書類 「都立学校施設使用団体登録申請書」及び「登録団体構成表」  
申請書類は経営企画室窓口でも配布しています。

ウ 提出方法 経営企画室窓口へ直接持参(団体登録継続申請の場合は郵送可能 消印有効)  
\*初めて登録団体申請する方には来校時に開放施設のご説明をいたします。

## 都立学校開放事業 都立大泉桜高校テニスコート使用規定

### 1 使用団体（責任者）

- (1) 各団体は責任者を3名登録し、年1～2回開催の整備講習会に参加してください。
- (2) 無断不使用が3回あった場合は、それ以降のテニスコート使用の権利を失います。
- (3) テニスコート使用時は、1名以上の責任者が必ず参加してください。責任者が不在の場合は使用できません。
- (4) 使用開始に当たっては、相互の団体の責任者と使用規定を確認し合ってください。
- (5) テニスコート使用時の安全・運営・管理は使用団体の責任とします
- (6) 統括管理責任者（兼務・開放運営委員）の指示に従ってください
- (7) 鍵の返却時に「管理指導日誌」を経営企画室に提出してください。

### 2 施設管理

- (1) 使用前にはコート上の落ち葉などのゴミを掃除してください。
- (2) 保護用の砂がかたよっている場合は、ブラシをかけ、均一にして使用してください。
- (3) 砂を掃いてのラインだしは厳禁です。ゲーム前にブラシをかけ、足跡・ボール跡を消すと判定しやすくなります
- (4) コート内は飲食厳禁で、学校の敷地内は全面禁煙です。
- (5) 終了時は必ずネットをゆるめてください。ブラシを縦横1回ずつ、計2回かけてください。
- (6) 車での来校は1団体1台までとし、専用の「駐車許可証」をフロントガラス内側に掲示してください。（駐車は高校敷地内とし路上駐車はできません。）
- (7) ゴミは必ず持ち帰ってください。

### 3 コートマナー

- (1) 一般的なコートマナーを遵守してください。
- (2) テニス経験者以外の方の使用・入場を禁止します。  
危険防止のため小学生低学年以下の入場を禁止します。

以上の事項に違反した場合、学校開放事業運営委員会の審査に付し、団体の使用許可を取り消すことがあります。

また、場合によっては、次年度以降の開放事業を中止することもあります。

## 都立学校施設使用団体登録申請書

都立学校の施設の使用に当たっては、「都立学校開放施設の使用に関する条件」を理解し、施設使用に関する決まり」を遵守します。

年 月 日

東京都立大泉桜高等学校  
都立学校開放事業運営委員長 殿

責任者氏名 印

団 体	名 称		
	活動目的		
	人 数	人 (うち都内在住・在勤・在学 人)	
責 任 者	氏 名	( 歳)	
	住 所	〒	
	連 絡 先	◇勤務先	
	電 話 番 号	◇自 宅	
	ファクシミリ番号		
団 体 区 分	地域スポーツクラブ・地域青少年スポーツ団体・地域スポーツ団体・ 一般スポーツ団体・障害者団体・学習文化団体		
※登録受付日	※	登録	※
※摘 要	※	番号	

注：

- 1 ※印欄は記入しないでください。
- 2 団体区分の詳細については、裏面の団体区分表を参照の上、記入してください。
- 3 本様式に登録団体構成表【施開様式3】を添付してください。
- 4 団体登録内容に変更が生じた場合は、本様式を再提出してください。

※ 下記の【団体区分表】から、登録申請する団体の対象・人数・要件等を参照の上、該当する団体区分を選択してください。

**【団体区分表】**

**スポーツ団体等の区分**

団体区分	対象	人数	要件等	
地域スポーツクラブ	主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された営利を目的としない団体（指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体）	10名以上	区市町村に登録している総合型地域スポーツクラブの活動として利用する団体	
地域青少年スポーツ団体			開放校が所在する区市町村に在住・在勤・在学する者で構成された団体（学校により隣接区市町村を地域としている場合があります。詳しくは当該校に御確認ください。）	青少年の健全育成を目的とし児童・生徒・高校生相当の18歳までの者を主な構成員とする団体
地域スポーツ団体				上記以外
一般スポーツ団体			上記以外	
障害者団体		5名以上（支援者等を含む。）		

**学習文化団体の区分**

団体区分	対象	人数	要件等
学習文化団体	主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された営利を目的としない団体（指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体）	5名以上	

## 登録団体構成表

### 1 団体名等

登録番号※	団体名	団体区分	使用種目	人数
				名

責任者名		年齢	歳	電話番号 ( )
自宅住所				

### 2 団体構成員名簿

番号	氏名	在住・在勤区分	番号	氏名	在住・在勤区分
1		在住・在勤・在学	26		在住・在勤・在学
2		在住・在勤・在学	27		在住・在勤・在学
3		在住・在勤・在学	28		在住・在勤・在学
4		在住・在勤・在学	29		在住・在勤・在学
5		在住・在勤・在学	30		在住・在勤・在学
6		在住・在勤・在学	31		在住・在勤・在学
7		在住・在勤・在学	32		在住・在勤・在学
8		在住・在勤・在学	33		在住・在勤・在学
9		在住・在勤・在学	34		在住・在勤・在学
10		在住・在勤・在学	35		在住・在勤・在学
11		在住・在勤・在学	36		在住・在勤・在学
12		在住・在勤・在学	37		在住・在勤・在学
13		在住・在勤・在学	38		在住・在勤・在学
14		在住・在勤・在学	39		在住・在勤・在学
15		在住・在勤・在学	40		在住・在勤・在学
16		在住・在勤・在学	41		在住・在勤・在学
17		在住・在勤・在学	42		在住・在勤・在学
18		在住・在勤・在学	43		在住・在勤・在学
19		在住・在勤・在学	44		在住・在勤・在学
20		在住・在勤・在学	45		在住・在勤・在学
21		在住・在勤・在学	46		在住・在勤・在学
22		在住・在勤・在学	47		在住・在勤・在学
23		在住・在勤・在学	48		在住・在勤・在学
24		在住・在勤・在学	49		在住・在勤・在学
25		在住・在勤・在学	50		在住・在勤・在学

(記入上の注意)

責任者の電話番号は、日中連絡が取りやすいものを記載してください。

在住・在勤・在学区分は、該当するいずれかの区分に○印を付けてください。

※ 登録番号欄は、提出校で記入しますので、記入しないでください。